



星に一番近い場所 さじアストロパーク（佐治町）

# とっとり市議会だより

## 11月臨時会のあらまし

11月21日に開会した第5回臨時会では、9月定例会で継続審査となった鳥取市の平成16年度決算関係5議案について、決算審査特別委員会及び企業会計決算審査特別委員会の委員長報告を受けた後、認定されました。また、この他に提案された1議案が原案どおり可決されました。

## 12月定例会のあらまし

12月定例会は、12月6日から22日までの17日間にわたって開催されました。議案として、予算9件、条例22件、その他47件、人事案件1件が審議されました。

8・9・12・13・15・16日には36人の議員が市政一般に対する質問を行い、活発な論議が展開されました。

19・20・21日には常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案や請願・陳情についての審査を行いました。

最終日の22日は、委員会審査の結果を各委員長が報告した後、議案の採決が行われ、市長から提案された79件の議案は原案のとおり可決・同意されました。

また、議員提出の8議案についても原案可決されました。

議会に関するご意見・お問い合わせ 鳥取市議会事務局 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地  
TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049 E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

No.131  
12月  
定例会号

一般質問 ……………2~9P

委員会報告等 ……………10P

提出議案と結果(決算)……………11P

請願・陳情・人事 ……………11P

提出議案と結果(予算・条例他)………12P

## 平成17年12月定例鳥取市議会付議案議決結果(予算・条例・その他)

区分	議案番号	案 件 名	議決結果	
予算 (9件)	223	平成17年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)X補正前85,154,413千円 補正額792,799千円 補正後85,947,212千円)	原案可決	
	224	平成17年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算(第1号)X補正前434,404千円 補正額14,291千円 補正後448,695千円)	原案可決	
	225	平成17年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第3号)X補正前10,793,394千円 補正額14,793千円 補正後10,808,187千円)	原案可決	
	226	平成17年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第3号)X補正前1,004,087千円 補正額1,472千円 補正後1,005,559千円)	原案可決	
	227	平成17年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第2号)X補正前48,521千円 補正額2,938千円 補正後51,459千円)	原案可決	
	228	平成17年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第3号)X補正前14,982,165千円 補正額28,428千円 補正後15,010,593千円)	原案可決	
	229	平成17年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第2号)X補正前3,072,374千円 補正額43,693千円 補正後3,116,067千円)	原案可決	
	230	平成17年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第2号)X補正前9,912,139千円 補正額142,971千円 補正後10,055,110千円)	原案可決	
	231	平成17年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号)X補正前159,738千円 補正額9,715千円 補正後169,453千円)	原案可決	
条例 (22件)	232	鳥取市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について(地方自治法施行令の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約について必要事項を定めるもの)	原案可決	
	233	鳥取市職員給与条例の一部改正について(国家公務員の給与改定に準じ、一般職給料表の改定を行うもの)	原案可決	
	234	一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について(一般職給料表の改定に伴い、給料月額調整を行うもの)	原案可決	
	235	鳥取市情報公開条例の一部改正について(市民の知る権利、市民に説明する責務を明記するほか、開示請求権者の拡大を定めるもの)	原案可決	
	236	鳥取市個人情報保護条例の一部改正について(市民の知る権利、市民に説明する責務を明記するほか、罰則規定等を定めるもの)	原案可決	
	237	鳥取市交通安全対策会議条例の一部改正について(高速道路株式会社法の施行に伴い、用語の整理を行うもの)	原案可決	
	238	鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の温泉料金の改定に伴うもの)	原案可決	
	239-240	【指定管理者制度移行に伴う条例の一部改正】(管理を指定管理者に行わせるとともに、その業務の範囲を定めるもの)	原案可決	
	242-246	鳥取市介護老人保健施設(239号)・高齢者福祉施設(240号)・因幡万葉歴史館(242号)・河原町お城山展望台(243号)・流しびなの館(244号)・気高町遊漁センター(245号)・食文化体験施設万葉の館(246号)鳥取クレー射撃場(251号)		
	241	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について(地方税法の一部改正に伴い、関係条例を改正するもの)		
	247	鳥取都市計画事業大寺屋北方土地区画整理事業施行条例等の一部改正について(土地区画整理法の改正に伴い、関係条文の整理を行うもの)		
	248	鳥取市都市公園条例の一部改正について(青谷上寺地遺跡公園について、指定管理施設からはずすもの)		
	249	鳥取市下水道事業審議会条例の一部改正について(鳥取市集落排水施設使用料審議会議を廃止し、下水道事業審議会に統合するもの)		
250	鳥取市水防協議会に関する条例及び鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について(水防法の改正に伴い、関係条文の整備を行うもの)			
252	城下町とっとり交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(改修工事の工期延期等に伴い、施行日を平成18年4月1日に変更するもの)			
253	鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について(町の区域の新設に伴うもの)			
254	町等の区域の新設等について(鳥取市覚寺・浜坂及び丸山町の一部を山城町として新設するもの)			
255	字の区域の変更等について(県営内海中地区ほ場整備の換地処分に伴い、字の区域を変更するもの)			
256	鳥取市営土地改良事業の施行、経費の賦課基準等について(新城寺地区ため池等整備事業及び下味野地区元気な地域づくり交付金の施行及び経費の賦課基準を定めるもの)			
その他 (47件)	257~300	【指定管理者の指定】施設名(議案号数)指定管理者名 鳥取市自転車駐車場(257号)・特定非営利法人ワーカースコープ 城下町とっとり交流館(258号)・鳥取環境大学新事業研究会 市民会館(259号)・鳥取市教育福祉振興会 鳥取世界おもちゃ館(260号)・鳥取童謡・おもちゃ館 総合福祉センター(261号)・アイカム株式会社 湯谷荘(262号)・株式会社さんびる 老人福祉センター(263号)・アイカム株式会社 老人福祉センター(264号)・鳥取市社会福祉協議会 青谷町高齢者生活福祉センター(265号)・鳥取市社会福祉協議会 高齢者創作交流施設(266号)・鳥取市社会福祉協議会 市立児童館(267号)・鳥取福祉会 母子生活支援施設(268号)・鳥取福祉会 障害者福祉センター(269号)・鳥取市社会福祉協議会 公設地方卸売市場(270号)・鳥取総合食品卸売市場 佐治町和紙生産伝習施設(271号)・有限会社かみんくさじ 佐治町和紙民芸館(272号)・株式会社さじ式拾吉 佐治町自然環境活用センター(273号)・株式会社さじ式拾吉 佐治町たんぼり荘(274号)・株式会社さじ式拾吉 鳥取市キャンプ場(275号)・株式会社さじ式拾吉 農産物加工等施設(276号)・鳥取いなば農業協同組合 農産物加工等施設(277号)・鳥取市佐治町婦人の家運営協議会 青谷町特産物加工販売施設(278号)・ふるさとあおや振興公社 神戸ふれあいセンター(279号)・神戸ふれあいセンター運営委員会 農産物出荷作業場(280号)・奥沢見農事実行組合 農産物出荷作業場(281号)・法楽寺水田利用組合 農産物出荷作業場(282号)・大工町水田利用組合 農産物出荷作業場(283号)・山根町水田利用組合 農産物出荷作業場(284号)・出百姓水田利用組合 自然休養村施設(285号)・鳥取市教育福祉振興会 飯盛山荘(286号)・飯盛山生産組合 青谷町いかり原牧場(287号)・ふるさとあおや振興公社 出合いの森公園(288号)・株式会社谷尾樹楽園 国府町炭焼き体験の館(289号)・荒舟炭生産組合 三滝林間施設(290号)・三滝林業振興協業組合 仁風園及び宝扇庵(291号)・鳥取市文化財団 鳥取市歴史博物館(292号)・鳥取市文化財団 市営駐車場(293号)・鳥取開発公社 道の駅(294号)・むらかみ・中村商店共同企業体 道の駅(295号)・株式会社ドリームかわはら 鳥取市都市公園(296号)・鳥取市公園・スポーツ施設協会 鳥取市都市公園(297号)・有限会社ハクスイ環境 用瀬運動公園(298号)・いなばの国べんり屋よろずや 市営美保球場(299号)・鳥取市公園・スポーツ施設協会 鳥取市スポーツ広場(300号)・鳥取市公園・スポーツ施設協会 (鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の規程により、議決を得るもの)		原案可決
	人事(1件)	301 人権擁護委員候補者の推薦について(H18.3.31任期満了に伴うもの(2人))	同意	
	報告 (3件)	報告8	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について((有)ドリームかわはらの7月22日解散に伴うもの)	報告
		報告9	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について((株)ドリームかわはらの7月22日設立に伴うもの)	報告
		報告10	専決処分事項の報告について(訴えの提議について(市営住宅明渡し等2件))	報告
	議員 提出 (8件)	17	改造エアガン対策の強化を求める意見書の提出について	原案可決
		18	「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について	原案可決
		19	議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について	原案可決
		20	「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出について	原案可決
		21	食料・農業・農村基本計画に基づく施策に関する意見書の提出について	原案可決
		22	WTO農業交渉で新しい貿易ルールを求める意見書の提出について	原案可決
	23	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について	原案可決	
	24	寝台特急「出雲」の運行継続を求める決議について	原案可決	

次回定例会の予定 開会 3月6日(月) 一般質問 3月9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)・16日(木)・17日(金) 閉会 3月24日(金)





一般質問

12月定例会では、12月8日から16日まで... 議員が延べ89項目の質問を行いました。

Table with 2 columns: 行財政改革 (2P~3P), 都市整備 (4P~5P), 地域づくり (5P~6P), 福祉・医療 (6P~7P), 教育問題 (7P~8P), 環境問題 (7P~8P), 危機管理 (8P~9P), その他 (8P~9P)

行財政改革

市民サービス 向上のために



武田 えみ子 (公明党)

市民の相談が複数の部署に関わるとき、同じことを何度も相談することに...



来庁者の案内をする総合窓口 (駅南庁舎)

市長 1つの案件が複数の部署にかかわったとき、まだまだ十分な対応ができていないという印象を持つ...

指定管理者の 選考制度



角谷 敏男 (共産党)

指定管理者制度の募集要項の事前配付など、相次...

指定管理者制度に おける情報公開



鶴 巻 順 (こう風)

9月議会答弁で「透明性を確保し、説明責任を...」とした選定理由等の情報公開と説明責任が、議会...

指定管理者の 選定委員



寺垣 健二 (市政改革クラブ)

このかについては当該団体に對して回答をすることにしている。

指定管理者の選定委員の構成比について、行政内...

市長 既に選考が完了している指定管理者の候補者については、今回提案を...

市長 既に選考が完了している指定管理者の候補者については、今回提案を...

市民のための 市役所づくり



秋口 政俊 (こう風)

市民の相談が複数の部署に関わるとき、同じことを何度も相談することに...

補助金の整理合理化



房 安 光 (こう風)

市長 職員は住民サービス向上のために何ができるかという更なる意識改革が...

職員給与について



湯口 史章 (清和会)

市長 国との現業職との比較において、業務内容等を比較・検討して、同一で...

トータルコストと 市場化テストの導入



河越 良二 (無所属) ※(こう風 H18.1~)

市長 国との現業職との比較において、業務内容等を比較・検討して、同一であれば同一の水準にと...

財政改革と総人件費



森本 正行 (こう風)

市長 鳥取県でもトータルコスト方式を実施されることになった。費用対効果...

市長 鳥取市の定員適正化計画では、5年間で合併時の職員数を8.4%削減し...

最近発生した事務ミスは、業務の基本的な部分の欠落に起因している。市民のための市役所づくりの観点から、事務の正確化、IT活用、職員の意識改革等の取組み状況について伺う。

市長 1つの案件が複数の部署にかかわったとき、まだまだ十分な対応ができていないという印象を持つ...

市長 具体的な金額で定めているもの、また、合併時に経過措置等として従前の水準を適用するものを変換することは考えていない。

市長 国との現業職との比較において、業務内容等を比較・検討して、同一であれば同一の水準にと...

市長 鳥取市の定員適正化計画では、5年間で合併時の職員数を8.4%削減し...

市長 鳥取市の定員適正化計画では、5年間で合併時の職員数を8.4%削減し...



# 都市整備

## わらべ館隣接 市有地の整備計画



両川 洋々  
(民世会)

**問** 平成14年に3億2千万円で取得したわらべ館駐車場隣接地は、平成16年を目途に公園的な空間である都市緑地として整備を進めると公表されたが、平成18年が現在の現在に至っても全く動きがない。整備計画はあるのか、現状を伺う。

**答** (市長) 土地の取得は、マンション建設が目前に迫り、緊急を要したものであった。わらべ館はもとより、福祉文化会館、市役所の駐車場として大変有効に活用されているが、その後、中心市街地活性化基本計画の見直しの中で市民交流広場としての位置づけも得られ、城下町鳥取の観光ルートの中での拠点的な駐車場ある

いは施設ということ、緑地整備を計画している。周辺の都市計画事業で道路の拡幅といったこともあり、いろんな調整、特に補助事業を導入した整備などについて、18年度より本格的な調査・検討を進めるといふ方針としている。

## 市道の認定について



高見 則夫  
(新政会)

**問** 姫鳥線に伴う河原町から鳥取まで用地取得・整備の状況について伺う。また、市道の登記の現状と今後の対応について、市長に伺う。

**答** (市長) 用地買収状況については、河原・鳥取間について11月30日現在、河原町で99.8%、旧鳥取市域で54.2%の進捗状況である。また、西門通寺付近の地域内で乗り降りできるインターが新設予定である。

## (都市整備部長) 市道認定

に伴う登記処理について、供用する道路敷内に民有地がある場合、基本的には土地所有者に対して寄附していただく。既に供用している道路敷内に個人所有地が存在している場合があるが、実態を全て把握できていない状況である。相続問題等により取得に多大の時間と費用を要するおそれがあるため、未登記物件が判明した場合は、その都度寄附していただくよう協議し、公有地として登記している。

## 鳥取市の住宅政策



谷口 満  
(市政改革クラブ)

**問** 住宅関連3法の成立により鳥取市の住宅政策はどのように変化していくのか、また、安全で快適な住宅を確保でき、住宅を取り巻く環境が良好であることが福祉の基本であると思うが、市長の考えは？

**答** (市長) 住宅関連3法の背景には、国の三位一体の

## 流れや特殊法人改革

また、多様な住宅の需要、公的な支援を受けた賃貸住宅の需要等という国全体の課題意識がある。住宅の問題は、福祉にも関係の深い地域の大きな課題であり、鳥取市としても、県内で初めての民間賃貸住宅に対するバリアフリー化の助成制度を導入しており、新しい制度も活かす姿勢で住宅政策を充実させていきたい。民間の高齢者向けの賃貸住宅を国の支援を活用しながら導入していくなど、新しい可能性も開けているのがこの住宅3法であり、早い時期にこれを活用した取り組みも展開したいと考えている。



未整備のままになっている湖山池北岸

## 湖山池の活用策について



国富 三郎  
(新政会)

**問** 観光面の活用について、旧国道・JR山陰線が並行

して走る池の表玄関とも言える湖山池北岸の一角が、未整備のまま放置されている。一日も早く公園整備をして、毎日通過する何千人もの旅行者に湖山池を売り込むことが緊急の課題と考えるが、所見を伺う。

**答** (市長) 13年の「霞の里構想」に続き、15年に「基本計画」を策定し、エコパーク湖山池公園の整備目標や公園像などをまとめた。北岸は、湖畔の草原をスポーツレクリエーション活動等に利用される水辺空間公園に位置づけられており、市民に愛される公園づくりをしていきたい。北岸道路につい

## コンパクト シティ構想



橋尾 泰博  
(新政会)

**問** 人口減少社会に対応するコンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを目指すまちづくり3法の見直しは、今日までのまちづくりの転換が求められる大変重要な問題である。鳥取市の現状と今後のまちづくりについて市長の考えを伺う。

**答** (市長) まちづくり3法がまとめられて7年が経過したが、各都市で中心市街地の活性化がなかなかできていないという実情がある。本市の都市計画のマスタプランの中でも、コンパクト

# 地域づくり

## 地域医療と 診療所の経営



谷口 輝男  
(清和会)

**問** 佐治町の国保診療所は、休日・夜間の診療も含め地域医療に努力されているが、全国的に自治体病院の医師不足が深刻になっている中、この診療所の継続と運営をどのように考えているのか伺う。

**答** (市長) 佐治の診療所での施設の整備、医療の整備も大きな課題として取り組んできている。本年度は、レ



佐治町の国保診療所 (内科と歯科)

シテイの考え方を具体的に生かして、中心市街地活性化基本計画の見直し等に取り組んでおり、20万都市鳥取の大きな課題として、今後、正面から取り組み、推進を図っていききたい。

セプトコンピューターを導入、除細動器・診療台の購入などを予算化して環境整備を進めてきた。引き続き市民の健康を守る立場から診療所の整備に取り組んでいく。佐治国保診療所の医師の確保については、内科は自治医科大学卒業医師を

## 合併後1年の 歩みと今後の展望



山下 武雄  
(新政会)

**問** 合併後の1年の集約、総括について、また、まちづくりの計画の推進について市長に伺う。

**答** (市長) 合併後は、市民生活に混乱を招かないことを第一に、駅南庁舎の窓口業務の確保、総合支所の人員配置を行った。懸念していた除雪業務等もほぼ円滑に行えた。しかし、経済情勢が厳しい中、行政として十分でなかった面もあり、市民生活に密接な子育て・教育面において引き続き問題解決に努めたい。また広

域合併のメリットを生かし、保健福祉等、新たな展開を図る考えである。地域の発展には、高速道路の進捗が前進した点があり、併せて企業誘致は今後も取り組む。まちづくりについては、17年度は基礎固めの年であり、18年度以降が第8次総合計画の年である。この計画期間中で合併後2年目となるこれからが本番であり、十分な取り組みを進めたいと考えている。

## フィルム コミッション



岡田 浩四郎  
(清和会)

**問** 映画、テレビドラマ、企業コマースシャル等のロケを受け入れ、サポートする組織である「NPO法人」とりフィルムコミッション」が設立された。観光資源の再整備と活用のため、行政も積極的に民間を支援し、有力な媒体を活用すべく協力し合う体制をとるべきと思うが、市長の考えは。

域合併のメリットを生かし、保健福祉等、新たな展開を図る考えである。地域の発展には、高速道路の進捗が前進した点があり、併せて企業誘致は今後も取り組む。まちづくりについては、17年度は基礎固めの年であり、18年度以降が第8次総合計画の年である。この計画期間中で合併後2年目となるこれからが本番であり、十分な取り組みを進めたいと考えている。

## 公民館体制の充実



下村 佳弘  
(清和会)

**問** 公民館の充実のために、人の体制を整えることから始めなければならない。公民館の業務、役割が年々増加している中で、現在の職員数の地域間格差は、何よりも公平性の観点から早

急に是正するべき事項である。いつ増員されるのか、具体的にお答え願いたい。

## 総合支所のあり方



上紙 光春  
(清和会)

**問** 支所における福祉保健部門の職員体制について、合併前に保健師3人体制で

では、県が、地権者との交渉が難航し事業の休止を決定したが、県に対し用地交渉の再開を強く働きかけ、県・市が一緒になって地権者と交渉を行ってきた。今後も鋭意努力して、工事の早期着手を県に要望していきたい。

2力年、館長を含めて3名の人員体制を確保できるように今計画をしている。



なく突如1人体制になった。その根拠と地域のサービス体制、保健福祉について、市長の見解を伺う。

**答**（市長）その地域にかかわる業務について、常駐する保健師が担当するだけでなく、中央保健センターの方から地域担当を決めて派遣する形で実施すると同時に、従前、地域で実施していなかった保健業務を含めて、全市の共通に行うよう

## 福祉・医療

### 介護保険制度の改正



谷口 秀夫  
（公明党）

**問** 平成17年6月に改正された介護保険法では、予防重視型システムへの転換が柱となり、新予防給付の創設、地域密着型サービス（夜間対応訪問介護等）の創設がポイントとなっているが、そのサービスの内容について伺う。

な事業に関して、集中した体制をうまく利用しながら実施を図っていくという観点から行ったものである。人数が少なくなったからサービスが低下するのではなく、今回の体制をとったことにより、合併前には実施されていなかった2歳児の歯科検診の開始、乳幼児健診や予防接種の受診機会の増加など、保健サービスの向上につながっている。

**答**（市長）新予防給付では、従来のサービスに筋力向上・栄養改善・口腔ケア等が追加される。地域支援事業では、地域包括支援センターを新設し、介護予防や認知症予防など本市独自の事業を展開する予定である。

**（福祉保健部長）** 地域包括支援センターは、予防重視型への転換を目的に、地域での介護予防の中心的な役割を担う新たな仕組みとして創設された。主に介護予防ケアプランの作成・総合的相談支援と権利擁護・ケアマネージャーとの連携の

業務がある。センターは市内3カ所で、従来の在宅介護支援センターは相談取次窓口として機能する。

### 老人クラブの加入年齢引き上げ



村山 洋一  
（新公会）

**問** 人口統計では65歳以上を老人とし、高齢化率は65歳を基準に算定している。高齢者雇用安定法による定年の引き上げや継続雇用制度の導入、地方分権や三位一体改革による補助金の削減等、これらの客観的理由から、老人クラブの加入年

齢60歳を段階的に65歳へ引き上げるべきと考えるが、市長の見解を伺う。



高齢者にも人気のあるグラウンドゴルフ  
（白兔グラウンドゴルフ場）

**答**（市長）高齢者の年齢というのは制度によってある程度使い分けられている現実がある。社会通念上70歳が1つの区切りという点は、感覚的には納得するものがあるが、敬老会は鳥取市では75歳を対象にしている。老人クラブは市内に314クラブあり、1万7、553人が加入している。60歳から64歳の加入者も1、278人、7.6%あるという現状がある。国の補助制度で60歳からを対象にしていることもあり、一律に年齢を引き上げるということは考えていない。

### PET-CT導入について



上杉 栄一  
（こう風）

**問** 県はPETの単独導入を決定したが、市民の健康を守るため、市立病院の使用と責務において市立病院

へ設置すべきと考えるが、市長の所見を伺う。

**答**（市長）高度な医療機器の有効活用、地域医療の充実、住民の医療サービスの向上をねらいとして共同設置、共同利用を目指したが、県が単独設置を決めた中で、やはり市立病院においてもPET導入を考え、できるだけオープンなシステムを導入し、広く利用いただくことにしたいという思いで

### 介護保険制度の改革



松田 重実  
（こう風）

**問** 在宅ケアを推進する観点から、在宅支援体制の強化を図ることが求められるが、在宅介護の推進をどうするのか、また、在宅支援センターを廃止して地域包括支援センターとして運用されているが、機能の違いと意義について伺う。

ある。東部の病院の中で市立病院だけが取り組んでいる、病院と診療所との連携であるオープンシステムの経験も活かして、PETの共同利用に向けて努力をする。こうした高額の医療機器を十分に治療等に活かして、病院経営でも不採算にならない努力は求めながら、市立病院に早急に設置をして、地域の方々の期待と信頼に応えていきたい。

の事業を推進する上で、新たに地域密着型サービスが創設されることとなり、本市では、小規模多機能型居宅介護などの施策に積極的に取り組んでいきたい。

**（福祉保健部長）** 地域包括支援センターは、現在、在宅支援センターが持っている相談支援や、高齢者の実態把握などの機能に加え、①要支援の1・2に対してケアプランを作成する、②配置しなければならぬ専門職が3種類、③高齢者虐待に対して必要に応じて立ち入り検査も行える等、機能が強化されることになる

## 教育問題

### 青谷町の統合小学校



中島 規夫  
（清和会）

**問** 青谷町の統合小学校舎建設について、PTAを中心に地元住民の不安は募っている。青谷町の合併の最重要課題である統合小学校事業がなぜ実施計画案にのっていないのか伺う。

**答**（教育長）候補地である下善田地区の地質調査、内水解析の調査、さらに文化財調査をした結果、学校建設を行うには適地ではないという判断をした。併せて旧青谷地区の皆さんの意向を聞く会を設け、統合小学校検討委員会を組織して意見を伺っている。地域審議会をはじめ地元の意見を十分伺いながら、早期建設に向かいたいと思っている。学校を建てる場合、基本計画に1年、実施計画に1年

### モラルやマナー・ルールを大切に



中西 照典  
（こう風）

地元の了解等を得るのにさらに月日がかかるため、18年から始まる実施計画には、青谷小学校の統合をのせることができなかったが、なるべく早い時期に実施計画にのせられるよう努力していきたい。

**問** 社会生活を営む上で大切な規範意識や道徳心の低下が感じられる。自助・共助・公助・地域力向上の根本は、人と人のかかわりである。モラルやマナー、ルールを大切に作る風土づくり事業、人づくり事業は、教育委員会のみならず全市民的に展開し、推進すべきだと思ふが、市長の所見は？

**答**（市長）青少年のみならず大人を含めて社会のさまざまな場面で、モラルやマナーが守られていない現実がある。鳥取市としては、安全・安心なまちづくり条例を布き、防犯体制づくりのスタートを切ったところであり、ルール・マナーを大切にということには、安心して安全に生活できる鳥取市をつくるということの基本になると思っている。教育委員会では教育的な指導を取り組みが中心に据えられるわけであるが、市を挙げて、全般的な取り組みをしっかりとやっていくべきという決意である。

### 学校不適応・発達障害



入江 順子  
（こう風）

**問** 学校不適応児童・生徒、発達障害児童・生徒に対する支援のあり方として、市民と協働で行う事業を実施してはどうか。また、居場



学習交流センター鳥取（湖山西）

所づくりとして、湖山西学習交流センターに教育支援センターを提案されると、本市の教育施策も活発になるのではないかと考えるがいかがか。

**答**（教育長）学校不適応の児童・生徒、発達障害のある児童・生徒への支援は、非常に重要な教育課題と位置づけて取り組んでおり、これまで以上に充実させていかなければいけない。今後は、地域と連携した協働のスタイルも必要に応じてとらなければいけないと考えている。教育支援センターの必要性ということも十分認識しており、その方向性も見据えながら、支援策を考えていきたい。湖山西については、子どもたちが通

### 児童の安全・安心対策



桑田 達也  
（公明党）

うことに困難を要する場所であり、別の場所で考えたと思う。

**問** 全市で犯罪抑止力を高めると同時に、防犯メールの配信や児童自身が犯罪から身を守るための被害防止教育CAPプログラムの導入についての見解を尋ねる。

**答**（市長）公用車への「防犯パトロール中」等のステッカー貼付について検討を行

## 環境問題

### 環境汚染等に関する住民不安



有松 数紀  
（清和会）

**問** プレイランド跡地に廃材運搬用トラックが出入りし、地元住民は環境汚染に不安を抱えている。快適環境都市を提唱している本市の対応と今後の施策について伺う。

**答**（環境下水道部長）地元住民からの通報を受け鳥取



保健所が立入検査等を行い、大量の木くず等が確認された。市は、業者から残土だと報告を受けている。住民の不安は十分理解できるものであり、引き続き産業廃棄物の管理監督者である県に対して働きかけを行っていき



賀露町内の養鶏場

（市長）特例市になり環境に関わる権限も市が持つてきているという中でしっかりと取り組みたい。他県では、国に対して廃棄物の処理業者に対する供託金制度を創設すべきという要望を出した例があった。今後、市としてこうした供託金制度が活用できるかを研究して、国に対する要望なども考えていきたい。

### 賀露養鶏場の悪臭問題



森田 紘一郎 (市民クラブ)

悪臭防止法に基づき行

政も業者も努力されているが、賀露地区及び周辺地区1万人が日常生活で不快を受け、問題の解決には至っていないのが現実である。法に基づく対応だけでは限界に達している。市長の政治的判断を求める。

（市長）これは民間の事業活動であり、定められた規制という社会的な許容限度もあるが、まちづくりの観点からも大きな問題としての認識は持っている。悪臭防止に対する取り組みは、県・市が協働しながら事業者と連携をとり、先進地視察を行うなど、今もその努

## 危機管理

力を続けている。この問題を根本的に解決するにはどうしていけばいいか、地域と一緒に検討していくべき大きな課題であると思っ

### 住宅用 火災警報器設置



本多 達郎 (新国会)

（市長）火災警報器の設置について、地域の町内会とか自主防災会など、地域ぐるみの防災体制の整備が大事であり、そうした中で協力体制の推進が課題として考えられる。地域での助け合い（共助）として推進が図られることを望んでいる。設置に係る本市独自の補助制度は今のところ計画をしていない。支援が必要ではないかという点は、今後も議論になると思うが、



住宅用火災警報器の一例

いる。今後の検討課題として、地元、行政、一体となりながら一番有効な手段を十分に検討して、対応をしていきたい。

（市長）火災警報器の設置について、地域の町内会とか自主防災会など、地域ぐるみの防災体制の整備が大事であり、そうした中で協力体制の推進が課題として考えられる。地域での助け合い（共助）として推進が図られることを望んでいる。設置に係る本市独自の補助制度は今のところ計画をしていない。支援が必要ではないかという点は、今後も議論になると思うが、



## その他

### 災害復興における男女共同参画



田村 繁己 (公明党)

（市長）災害復興における避難所のあり方や支援対策に女性の視点が欠けている。女性特有の悩みに対応できる相談窓口の設置など、女性の視点に立った取り組みが必要と考えるが、本市の取り組みについて伺う。

### 市長の政治姿勢



福田 幹右 (新国会)

（市長）女性副市長の実現は市長の公約であったが、市民から副市長の顔がよく見えないという声を聞く。60万人の鳥取県においても副知事は1人であり、今後2人副市長の必要性をどのように考えているのか、費用対

### エチゼンクラゲ対策



松本 信光 (新国会)

（市長）近年、大型クラゲの異常発生により漁業被害が広がっており、鳥取市においても、その被害が発生している。被害に対する現在の取り組みと今後の対応について伺う。



漁船の網にかかったエチゼンクラゲ

（農林水産部長）現在、迅速なクラゲ情報の収集と各漁協への情報提供により、漁場を変えてクラゲが網に入るのを避けるといったこと、また、クラゲを分離する網の使用により被害を少なくする等の取り組みが行われている。今後の対応策として、水産庁が大型クラゲ総合対策を実施しており、①クラゲの漂流予測を行い、その情報を漁業現場へ迅速に提供する、②大型クラゲが定置網に入らないようにする、また、無理なく外部に排出する網の開発などの技術の開発、③海上でクラゲを損傷させ駆除する網の

### 水道事業について



河村 行康 (清和会)

「健全な水道事業の長期経営構想」が公表され、使用料金については5年ごと2段階の調整で統一されることとなっている。2倍以上の料金格差を一日も早く是正するため見直しをすべきと考えるがいかが

### 古道整備について



吉田 博幸 (新国会)

（市長）上野山の文化遺産である但馬京都街道、行平塚、宝篋印塔、参道などの整備保存について伺う。併せて

（水道事業管理者）この構想は、市議会や水道事業審議会の意見もいただきな

（市長）これは民間の事業活動であり、定められた規制という社会的な許容限度もあるが、まちづくりの観点からも大きな問題としての認識は持っている。悪臭防止に対する取り組みは、県・市が協働しながら事業者と連携をとり、先進地視察を行うなど、今もその努

（市長）近年、大型クラゲの異常発生により漁業被害が広がっており、鳥取市においても、その被害が発生している。被害に対する現在の取り組みと今後の対応について伺う。

（市長）この条例には、①官に甘く民に厳しい、②言論・表現の自由に対する抑圧、③職権による調査は憲法違反、等々多くの問題点があり、本当に市民の人権を救済できると思えない。

### 県人権救済条例



村口 英子 (共産党)

（市長）鳥取市は、人権尊重都市宣言も行っており、人権の尊重は市民を挙げて取り組むべき課題であると位置付けている。システムとして人権侵害に対する救済の仕組みがあることは、一定の社会的役割もあると思うが、それが自由を侵害することがあってはならない。しっかりと見直しを期待するものである。

（市長）問題点があるというところは、専門家を含めて、既に指摘されている。私も県は十分に説明を果たすべきだと言ってきた。鳥取市は、人権尊重都市宣言も行っており、人権の尊重は市民を挙げて取り組むべき課題であると位置付けている。システムとして人権侵害に対する救済の仕組みがあることは、一定の社会的役割もあると思うが、それが自由を侵害することがあってはならない。しっかりと見直しを期待するものである。



9月定例会において付託され、閉会中の継続審査となつていた平成16年度各会計決算認定は、11月臨時会において認定されました。決算審査特別委員長報告及び企業会計決算審査特別委員会委員長報告の中から主な意見・要望等を掲載します。

## 決算審査特別委員会

### ①収納率の向上

厳しい経済状況の中、税収等における収入未済額は、依然として増加の一途である。市税の庁内管理職員の訪問徴収のほか、部及び総合支所を挙げて各種滞納整理に取り組みられているが、より一層の収納率の向上を図られるよう要請する。

### ②適切な財政運営

地方交付税に大きく依存せざるを得ない本市の現状を踏まえ、経常支出の節減に努めるとともに、補助制度や有利な起債の活用を図るなど、財源の確保に努めるよう要望する。

### ③行財政改革

行財政改革を推進するため、行財政改革大綱のもと、事務事業の見直しが必要と思われる。徹底した経費の節減、事務の効率化を推進し、財政の健全性の確保に

努めるとともに、今後は主要事業・新規事業についての評価ができる仕組みを構築されるよう要望する。

### ④予算の年度内執行

年度内の予算執行率の低下が見受けられる。予算の計画的・効率的な執行、事務事業の早期着手及び年度内執行に努力を求める。また、多額の不用額を生じている事業が見受けられるが、

### ⑤公の施設の管理

指定管理者制度の導入に当たっては、選定過程の透明性や金額の積算について適正化を図るとともに、指定後においても、市民サー

ビスの低下を招くことなく効率的・効果的な施設運営がなされているか等、管理運営に対する評価及び指導を常に行うこと。

### ⑥雇用機会の創出

全国的に経済不況が続く中、近年、若年者の失業がさらに増加し深刻な事態となっている。雇用アドバイザー設置等の事業を展開しつつ、国や県と協力しながら、雇用機会の創出に取り組むこと。

### ⑦下水道事業

供用開始区域内の水洗化率の向上を図るため、未整備区域の整備と供用開始後の早期接続を促進すること。

### ⑧吉岡温泉の温泉権取得

平成13年度から吉岡温泉の温泉権を取得しているが、16年度においても有効利用が図られていないのは問題である。早急に活用策を策定すること。

## 企業会計決算審査特別委員会

### 水道事業

配水量、給水量とも前年度より増加しているが、長引く景気低迷や節水型社会への移行等により、有収水量の増加に多くを期待できない状況にある。その一方で、浄水場建設、震災対策等の多大な設備投資が必要とされる。したがって、一層の財政の健全化に努め、市民サービスの向上に努力されるよう望む。今後の事業経営に当たっては、特に次の事項に留意されたい。

①水道料金の収納率の向上  
②有収率の向上  
③滞納対策  
④急性期病院

### 及び滞納対策

滞納がおこらないよう適時適切な努力をされ、収納業務の一層の強化、徹底を求める。

②有収率の向上  
有収率は91.9%と、前年に比べ2.7ポイント上昇していることは評価できる。今後とも引き続き有収率の向上に努められるよう求める。

### 病院事業

地域医療のニーズに応えながら業務の効率化と経費の節減に努められ、医業収支比率が100%となったことは、

高く評価する。今後の事業経営に当たっては、特に次の事項に留意の上、住民に対する医療サービスの水準の向上を図られるよう要望する。

①医師の確保  
地域医療の充実を初め、病院経営に大きな影響を及ぼすため、関係機関との連携を強化し、医師の安定的な確保に努められるよう求める。

②急性期病院  
国の加算収入基準に沿って在院日数を短縮した努力は評価するが、患者に対する説明責任の重要性にかんがみ、市民サービスの低下につながらないよう、その徹

底に努められるよう求める。

③情報セキュリティ対策  
個人情報保護、情報漏洩防止など、情報セキュリティ対策の構築に努められるよう求める。

### 老人保健施設事業

今後の事業経営は、さらなる民間事業者の参入により一層厳しくなるものと思われる。平成16年度の入所施設利用率は、短期入所を含めても95.4%と余剰があるため、施設運営に当たっては、効率のよい利用に努め、入所希望者のニーズに応えたサービスの提供、並びに収益を上げるための経営努力を求める。

## 人事〈同意〉

人権擁護委員 ・南部 敏氏（再任）  
・福安 修氏

## 11月臨時会附議案議決結果

区分	議案番号	案件名	議決結果
決算 (5件)	152	平成16年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	認定
	153	平成16年度鳥取市水道事業決算認定について	認定
	154	平成16年度鳥取市工業用水道事業決算認定について	認定
	155	平成16年度鳥取市病院事業決算認定について	認定
	156	平成16年度鳥取市介護老人保健施設事業決算認定について	認定
その他 (1件)	222	鳥取市営土地改良事業の変更について（姫鳥線等整備に係る残土処理場確保のため、土地改良法の規定により、土地改良事業の変更を行うもの）	原案可決

## 12月定例会で審査された請願・陳情

### 請願

#### 《採択となったもの》

- 鳥取市私立幼稚園への助成に関する請願

### 陳情

#### 《採択となったもの》

- 擁壁崩落防止に関する陳情
- 「公契約法」の制定など公共事業における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める陳情
- 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書提出を求める陳情
- WTO・FTA交渉に関する意見書提出を求める陳情
- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出を求める陳情

#### 《一部採択、一部不採択となったもの》

- 国府町の温泉湧出可能地の調査についての陳情（一部採択：1項 一部不採択：2項）  
（理由）合併協定項目を尊重し、温泉湧出調査は妥当と認めるが、報奨費予算化は不相当と認めたため

#### 《不採択となったもの》

- 庶民大増税に反対する意見書提出を求める陳情（理由）企業育成及び国の財源確保の面から実現は困難であると判断したため
- 介護保険利用者の食費・居住費の補助制度を求める陳情（理由）財源確保の面から実現は困難であると判断したため
- 業務委託の要望についての陳情（理由）本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し、解決されるべき問題である
- 若葉台中学校早期建設の実現についての陳情（理由）早期の建設は困難と認めたため
- 最低保障年金制度の創設に関する陳情（理由）財源確保の面から実現は困難であると判断したため

#### 《継続審査》

- 市街地変電所建設問題に関する陳情（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要のため
- 障害福祉サービスを利用する利用者の負担増に反対する意見書提出を求める陳情（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要のため（※1/27取り下げ許可）
- 養鶏場の悪臭対策に関する陳情（理由）本件は、重要な問題であり、解決できる方策を引き続き調査研究する必要があるため
- 患者・国民負担増計画を中止し「保険で安心してかかる医療」を求める意見書提出を求める陳情（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要のため
- 障害者自立支援法に関する要望についての意見書提出を求める陳情（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要のため
- 次世代育成支援策・保育施策の推進に関わる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める意見書提出を求める陳情（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要のため
- 安心できる介護保険制度を求める陳情（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要のため

## 鳥取県市議会議員研修会

11月24日（木）、県内4市の市議会議員による研修会が境港市文化ホールで開催され、県内各市から106人の市議会議員が参加した。研修は、龍谷大学法学部の富野暉一郎教授による「分権時代の地域社会と地方議会の役割」と題した講演であった。富野教授は、逗子市長を3期務めた豊富な経験から、自治体の将来像、理想の市議会像など、自身の経験談を交えながら講演された。



境港市文化ホールで開催された講演会

## 中国太倉市 友好提携10周年記念交流



中国太倉市、10周年記念式典会場の前で

11月12日、中国太倉市を訪問した。太倉市は、合併前旧青谷町と友好都市提携をして、教育・文化・経済等多様な交流を行ってきており、この度、鳥取市議会議員（10人）が交流10周年記念式典に参加した。また、日中間の都市レベルでの友好交流を進めるため、（財）自治体国際化協会北京事務所をはじめ、上海市内の中学校等の視察を行った。